

2020.4.30

遠隔講義を始めるにあたり学生の皆様へ

学長 宮下和久

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本学は昨年度3月から、本日まですべての対面による講義、実習を中止し、また、学生の皆さんの学内への立ち入り、クラブ活動等と禁止する措置をとってまいりました。

この新型コロナ感染症の流行は、当分続くものとの判断のもと、休講措置の間、遠隔講義による授業再開に向け、急ピッチでソフト、ハード面の整備を行ってきました。連休明けの5月11日(月)より当分の間、遠隔講義による講義を再開いたします。

この講義形式は、われわれ教官にとっても初めての試みであり、また、学生の皆さんにとっても初めての講義形式となります。特に、最初は、教官、学生双方にいろいろとトラブルや問題が起こってくると思われます。ひとつひとつ問題点を解決しながら、遠隔講義を充実させていきたいと思えます。学生の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、遠隔講義の受信環境については、学生の皆さんにあらかじめ調査を実施しました。殆どの学生の皆さんの受信環境が整っていますが、タブレットで遠隔講義の受講を考えている方や通信環境に一部不安の残る方もおられます。遠隔講義は当分実施されることが予測されますので、PCの購入など、できるだけ早く環境の整備をお願いいたします。ただ、受信環境を整えようと努力はしたもののどうしても整備できない

学生には、大学で何らかの措置を取るように検討しております。

今後の講義日程ですが、医学部については、とりあえず4月開講のカリキュラムを約1か月遅らせて実施することといたします。4月からのカリキュラムが一部夏休みにずれ込む可能性があります。その都度、皆さんにお知らせいたします。保健看護学部については、一部、カリキュラムを変更して実施いたします。詳細は、随時お知らせ致します。

成績評価方法につきましては、従来のテスト方式に加え、レポート等、科目や教官によって種々の方法がとられるかと思いますが、スケジュール上過密にならないように極力配慮したいと思っております。

実習に関してですが、当面は休止いたします。新型コロナウイルス感染症対策による行動制限が長引くようであれば、実習を補完する講義、課題、演習などを行うことによって実習単位を認めていくことも考えられます。早晩、文科省や厚生労働省の方針が出されると思っております。

皆さんに伝えておきたいことがあります。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限が日々厳しくなっています。皆さんは、明日の医療を担う医学部、保健看護学部の学生です。そして和歌山県立医科大学の学生です。コロナストレスという言葉が示す通り、日常の生活がストレスフルです。この状況の中にあっても和歌山医大の学生であるという誇りと自覚をもって、自己を律して在宅勉強に励むと同時に感染拡大防止の行動を率先して行っていただきたい。

「ピンチはチャンス」という言葉があります。国難ともいわれるこの新型コロナウイルス禍。皆さんの英知と行動力を生かして、この困難な時間を有意義な時間にかえるべく日々の生活を送っていただきたいと思っております。

一日も早くキャンパスで皆さんと会える日が、キャンパスライフを謳

歌できる日が、一日でも早く来ることを願いながら、学生の皆さんとともに遠隔講義による学びの時間を共有したいと思います。よろしく願い致します。